

【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

<p>沖縄県は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。</p>			
事業名	公立大学法人沖縄県立芸術大学運営費交付金等交付事業（一般）		
総事業費 (千円)	1,409,040千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	37,908千円
事業概要	<p>①目的 令和7年度沖縄県人事委員会勧告による人件費増加分及び光熱水費等の高騰を受け公立大学法人沖縄県立芸術大学の運営に影響が生じているため、人件費及び光熱水費の支援を行うことにより、法人運営の安定を図り、学生が安心して学べる環境を確保する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×37,908千円 (37,908千円の内訳) 【人件費27,763千円】 ・人勤増加分 27,763千円 【光熱水費10,145千円】 ・電気料金 9,962千円 ・水道料金 183千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 公立大学法人沖縄県立芸術大学 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 公立大学法人沖縄県立芸術大学は、沖縄県人事委員会勧告による人件費増加分及び光熱費等の高騰の影響を受け採算が悪化しており、法人業務の停滞は、教育研究環境が維持できなくなるだけでなく、人材育成を通じた芸術文化及び地域社会の貢献の機会が失われ、その成果を沖縄県民に還元することができないという悪影響を及ぼすこととなる。 そのため、全国で5つしかない芸術系大学の1つを設置する公立大学法人沖縄県立芸術大学を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 人件費増加や光熱費等高騰の影響を受ける中であっても、公立大学法人沖縄県立芸術大学の業務の継続が図られることにより、芸術的な創造力及び応用力を備えた人材を育成し、以て沖縄県の芸術文化及び地域社会の発展が図られる。</p>		
物価高の克服（経済対策）との関係	<p>公立大学法人沖縄県立芸術大学は光熱費等高騰の影響を受け、光熱費に係る令和7年4月～11月の支出が、令和3年同期比約32%悪化しており、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>また、令和7年度沖縄県人事委員会勧告による人件費増加により大学運営に影響を及ぼしている状況にある。</p> <p>公立大学法人沖縄県立芸術大学を交付対象者として支援金を交付し、法人業務の継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		